

復興公営住宅の今後の対応について（案）

資 料

1. 現状と課題

(1) 県営の入居状況 (R5. 5. 31 現在)

県営の管理戸数4, 389戸のうち、入居戸数は3, 659戸、空き住戸数は730戸、入居率は83.4%。

(2) 現在の課題

空き住戸の増加により、電気代等の共益費の負担が増える、また、自治会役員の担い手が不足する、団地内行事の開催が困難となるなど、自治会の活動にも支障が生じている。

2. 今後の対応（案）

(1) 募集対象者の追加

- 令和5年10月の募集から、募集月の前々月末で入居率が80%以下の県営団地を対象に、一般県営住宅の入居対象である「住宅に困窮している低額所得者」を募集対象者に加える。
- 入居者の選定に当たっては、現在の募集対象者を優先する。

【参 考】

①現在の募集対象者

- ・H26.4～ 居住制限者
- ・H29.11～ 旧居住制限者（避難指示が解除された方）
- ・R元.8～ 東日本大震災による地震・津波被災者
支援対象避難者（子ども・被災者支援法）

②入居率80%以下の県営団地数及び空き住戸数(5/31時点)

- ・団地数：県営団地49団地のうち13団地
- ・空き住戸数：県営全体730戸のうち348戸

(2) 復興公営住宅の整備終了

- 復興公営住宅については、平成25年12月に策定した第2次福島県復興公営住宅整備計画において、県営で4,512戸を整備することを決定し、段階的に整備を行ってきたところであるが、現在、123戸について新規整備を保留している。
- 今後の復興公営住宅への入居需要は、復興庁と共同で実施している住民意向調査の結果から、今回募集対象者を追加したとしても、残りの空き住戸数で間に合う見込みである。

県営の全空き住戸数730戸－入居率80%以下の県営住宅の空き住戸数348戸＝382戸>直近の住民意向調査の入居意向204戸

- このため、整備保留している県営123戸については、整備をとりやめ、完成済みの4,389戸をもって、復興公営住宅の整備を終了する。